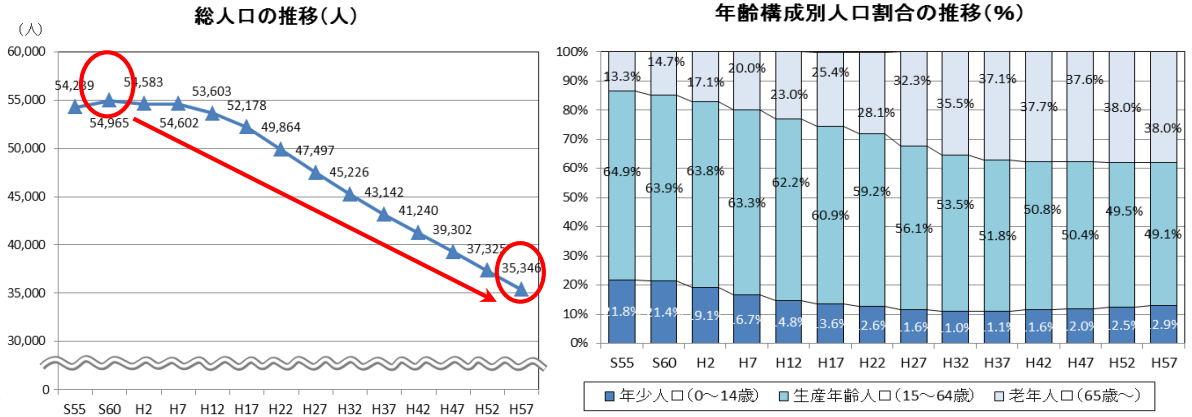


新城市公共施設等総合管理計画(概要版)

課題 1

人口減少・高齢化社会の進展

- 本市の総人口は昭和60年をピークに減少に転じ、平成57年には35,346人まで減少する見込みです。また、年齢構成別では、老年人口割合が年々上昇し、平成57年には38.0%になる見込みです。このように、今後とも人口減少・高齢化が一層進むものと予測されます。



課題 2

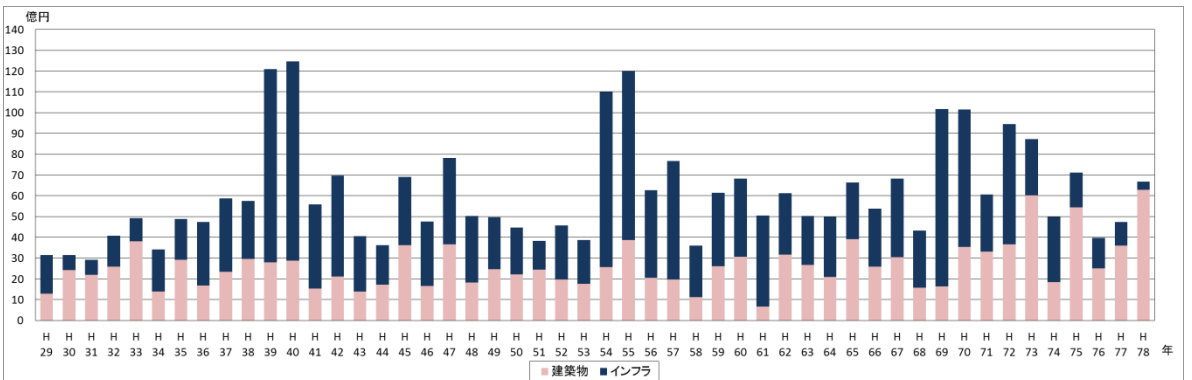
自主財源の確保・経常経費の削減が課題

- 歳入の約6割を依存財源（国や県からの交付金や補助金など）が占めている中で、地方交付税の段階的な縮減も予定されているため、今後は自主財源の確保に努めていくことが課題です。
- 歳出では、社会保障の増大に伴って扶助費や社会保障関連の繰出金が年々増加しているため、今後は経常経費の削減に努めていくことが課題です。

課題 3

今後、多額の更新費用が必要

- 現在保有している公共施設等（建築物・インフラ）を廃止せず、既存のまま維持する場合、将来30年間では約58.1億円、将来50年間では平均約60.7億円の更新費用が必要となり、過去10年間に実際にかけられていた維持更新費用を超える見込みです。

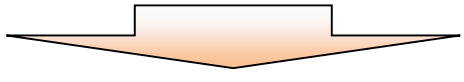


期間	1年度当たり平均費用	合計費用
将来10年間 (H29~H38)	約42.9億円	約 429億円
将来30年間 (H29~H58)	約58.1億円	約1,744億円
将来50年間 (H29~H78)	約60.7億円	約3,037億円

目指すべき姿

公共施設等の安全・安心を確保すること
市民に必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供すること

人口の推移、財政状況や、公共施設にかかる今後の更新費用推計を踏まえ、将来にわたり安全・安心な公共施設等を確保し、市民サービスの提供を維持するため、次のとおり方針を定めます。



全体方針

既存の公共施設の縮減・長寿命化・有効活用により
維持更新費用の縮減を図り、公共施設等を適正な形で持続する

基本方針
1

公共施設の再編による総量圧縮と機能の向上

公共施設の再編に取り組み、施設総量の削減を図ります。施設の利用やコストの状況、老朽度など、課題のある施設について複合化や集約化を行い、課題の解決が困難な施設は廃止します。

これらの再編等の計画策定は、行政側が一方向的に提案するのではなく、地域の意見を十分に反映するものとします。

具体的な手法

機能に基づく適正配置

- 建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）に切り分けて考え、ニーズに対して不足しているか、余剰があるか、重複しているかについて精査し、建物の配置を再検討します。

施設の統廃合・再編

- 必要とするサービス機能を維持しつつ、複数の施設同士で複合化・多機能化を行います。
- 施設の再編に向け、地域の方々の意見を聞きながら、複合化・多機能化を推進します。施設がさらに使いやすくなる、新たな機能が生まれるなどの効果が期待できます。
- 複合化・多機能化の手法については、「集約」、「複合化」、「転用」などがあります。

手法の例	現状	実施後のイメージ
手法① 類似施設の集約	A 老朽化 B C 老朽化 施設の機能は各施設でほぼ同一	B 必要時に応じて改修を行い、集約
手法② 複数目的の施設の複合化	A 保育園 B 公民館 C 図書館	C スペースの効率化による多機能化 図書館 + 保育園 + 公民館
手法③ 転用によるサービス向上	A 老朽化 利用は多い B 利用が少ない 近隣に、機能は異なるが、利用が少ない施設が存在	B B施設を用途転用し、A施設の機能を移す
手法④ 専用施設から共用施設への切り替え	A 〇〇事務所 B △△事務所 C ××事務所 D □□事務所 目的に特化した専用施設が複数存在	B 総合事務所 C 総合事務所 施設を共同・相互利用。余剰施設は廃止

**基本方針
2**

公共施設にかかるコストの縮減

計画的・予防的な改修や修繕を行うことにより、建物の長寿命化を図り、施設に係る維持管理費用を縮減します。

具体的な手法

建築物の点検・診断等の実施

- ・公共施設の劣化状態を定期点検し、問題の早期発見に努めます。

計画的な保全

- ・建物の部位ごとに改修周期を設定し、工事の優先順位を設定します。
- ・災害時における役割の重要度等を総合的に判断した上で、更新や補強による耐震化を実施します。

維持管理費の縮減・受益者負担の適正化

- ・施設の維持管理費用を減らす方法を検討します。
- ・利用者に施設利用の対価として相応の使用料を求めるとともに、使用料算定方法の見直しや類似施設間での適正化を行います。

**基本方針
3**

公共施設の有効活用

資産の保有から活用へと発想を転換して、施設の売却や賃貸などを進め、資産が生み出す価値や収益にも着目した方策を推進します。

具体的な手法

財源の確保

- ・休止・廃止施設、未利用地などは、活用を検討したうえで、貸付や売却します。

廃校・廃園の利活用

- ・施設の老朽度及び土地の状況などに留意し、廃校・廃園の利活用計画を策定します。

地域別計画策定体制の構築（平成29年度～）

- ・市民の皆さんの声を聞きながら、地区ごとの個別計画を策定するしくみを構築します。
- ・市民・利用者への周知を積極的に行います。



基本方針

- 1 定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処置
- 2 更新投資需要の平準化とライフサイクルコストの低減
- 3 財源の確保



目標

30年間で30%程度の縮減

- ・今後30年間（平成29年度～平成58年度）で建築物系施設の延床面積を30%程度縮減することを目指します。
- ・インフラ系施設については、建築物系施設と合わせた公共施設全体の維持更新費用について、30%程度の縮減を目指します。

建築物系施設

庁舎等、文化施設、保健・福祉・医療施設、児童福祉施設、こども園、商工観光施設、公民館・集会所等、住宅施設、消防防災施設、学校教育施設、生涯学習施設、体育施設、市民病院、環境衛生施設、基盤施設、その他施設



インフラ系施設

道路（市道・トンネル・橋梁）、水道（上水道・簡易水道・工業用水道）、下水道（公共下水道・地域下水道・農業集落排水）、公園



推進体制の構築

公共施設マネジメントの必要性を全庁的な課題として捉え、効率的・効果的なマネジメントサイクルの構築を目指します。

- ・公共施設マネジメント関係課からなる「公共施設等管理適正化部会」を設置。
- ・施設所管部局の垣根を越えた推進体制を整備・強化。
- ・「適正配置実施部門プロジェクトチーム」と連携・支援して個別計画の策定や実行を実施。

地域・市民が参画できる仕組みづくり

公共施設マネジメントの必要性について全市的な課題として問題意識を共有し、市民と協働しながら公共施設マネジメントを進めます。

- ・公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信。
- ・公共施設等に関するアンケートの実施。
- ・パブリックコメントの実施。



情報管理・共有化の必要性

施設を担当する部署ごとに分散管理している情報をデータベース化し、情報の一元化、見える化・共有化を図ります。

施設評価を行い、継続保有、改修、用途変更、統廃合、廃止等の方向性を検討します。

- ・ハード（品質）、ソフト（財務・供給）の2つの軸で公共施設を4グループに分類。
- ・継続保有、改修、用途変更、統廃合、廃止等、各グループの今後の大まかな方向性を検討。

新城市公共施設等総合管理計画(概要版) 平成29年3月

新城市 総務部 財政課
〒441-1392 愛知県新城市字東入船6番地1
電話0536-23-1111(代表)

